

今日的な生活課題の解決に立ち向かう

社会福祉法人岩手県社会福祉協議会
会長 長山 洋

新年おめでとうございます。

皆様には、お健やかに新年を迎えることと存じます。心よりお慶び申し上げます。

さて、東日本大震災津波から六度目の

新年を迎えました。甚大な被害を受けた沿岸被災地では、復興に向けた取組が力強く進められており、災害公営住宅は74%が完成し、新たな住まいで新年を迎えた方も多くいらっしゃるのではないかと思います。

一方、転居先で、孤立を深めてしまうことがないよう、住民がお互いに支え合う地域コミュニティづくりに、一層努めていく必要があると感じております。

また、昨年8月の台風10号による大雨災害では東日本大震災津波で被災した市町村にも大きな被害をもたらしました。

県社協では災害対策本部を設置するとともに、災害ボランティアセンターを立ち上げ、職員を現地に派遣するなどして被害状況を確認し、宮古市、久慈市、岩泉町の各社協が設置した災害ボランティアセンターの運営を支援するため、県内市町村社協による広域支援体制の調整を行なっています。



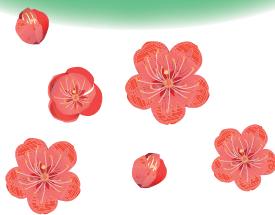
国内外から参集いただいた2万3千人を超える多くの災害ボランティアの皆様のご協力を得て、家屋からの泥出し作業などのニーズ1千6百件余りを完了したところです。今後は、東日本大震災の時と同様に、応急仮設住宅を中心に、被災者の声に耳を傾け、被災者に寄り添いながら支援活動に取り組んでいかなければならぬと考えております。

社会福祉法の改正により、社会福祉法人の経営組織のガバナンスの強化、財務規律の強化などとともに、地域における公益的な取組を実施する責務が定められました。

既存の制度だけでは対応できない、複雑・多様化したニーズに応えることは、社会福祉法人の本来の役割でもあり、今後とも、行政、民生委員・児童委員、ボランティア、そして地域の住民自身が支え合い、制度のはざまにあって困窮する方々を支援していく取組が、大変重要なつながりで参ります。

このような状況を踏まえ、行政を始め関係機関・団体等の皆様方とともに、豊かな福祉社会の実現に向け、今日的な生活課題の解決に立ち向かっていきたいと考えております。皆様の、一層のご理解とご協力を賜りますようよろしくお願ひ申し上げます。

皆様のご支援 ありがとうございました



東日本大震災・台風10号災害復興支援などのため、多くの企業・団体・個人の方からご支援をいただき、深く感謝申し上げます。(順不同・敬称略) [11月1日～12月30日]

株式会社ブリッジ (2件)	113,326 円
社会福祉法人福井県社会福祉協議会 (1件)	100,000 円
東北労働金庫 (1件)	580,000 円
協豊会 (1件)	725,550 円
株式会社佐藤政行種苗 (1件)	44,300 円
林 光行 (1件)	304,000 円
名郷根法育 (1件)	1,000 円
名郷根和博 (1件)	1,000 円
名郷根博明 (1件)	1,000 円